

議会報告会

平成26年6月4日～13日

- 1 開会あいさつ（6分程度）
- 2 出席議員の紹介（4分程度）
- 3 議会報告（質疑応答を含む）
 - ① 山頭火ふるさと館の整備について（15分程度）
 - ② 主な条例の制定・改正について（15分程度）
 - ア 消費税法等改正による市の施設使用料等改正
 - イ 男女共同参画推進条例の制定
 - ウ 情報公開条例の改正
 - エ 体育施設設置及び管理条例の改正(プール)
 - ③ その他市議会の取り組み（10分程度）
 - ア 議会改革の取り組み
 - イ 議員の政治倫理条例
 - ウ 中小企業振興基本条例検討協議会
 - ④ 前回の議会報告会での質問・要望等について（5分）
- 4 意見・提言（60分程度）
- 5 閉会あいさつ（5分程度）

焦点 山頭火ふるさと館整備事業

■賛成

山根祐二（公明党） 昨年9月議会において、山頭火ふるさと館整備予定地購入費を削除する修正案は否決されており、事業をどのようなものにしていくかを真摯に議論すべきであり、今後示される実施設計委託料について、執行部と議会が建設的な議論をしていくことが必要である。

■反対

松村 学（自由民主党 一心会） 以前から指摘しているが、①未だに駐車場・交通対策が不十分であり、周辺で交通パニックを引き起こす。②現建設用地は地元自治会でも反対の声が多い。③市民全体の理解が成熟していない。④隣接する兄部家を修復する計画があるが、未だにこの事業との整合が取れていない。⑤政策的経費であり、もう一度、直近の市長選挙で民意を問ひ、民意の反映された施設とするべきである。以上の理由でこの事業を進めるのは反対である。

田中健次（市民クラブ） 議会報告会で市民から疑問の声が多数出されていること、山本久江（日本共産党） 土地の狭隘さ、駐車場不足、地元との協議、さらに宮市本陣兄部家の保存整備との関わりの中で、計画については慎重に検討し直すべきである。

重川恭年（絆） 議会から問題解消のために代替地の提案もなされ、用地決定に至るまでの過程は決して満足のいくものではないが、議会の議決は重いものである。今後、隣接する兄部家再建やまちづくりとの関連性を十分に踏まえながら進めること、議会側に丁寧な報告をすること

を要望し、賛成する。

と、昨年8月に示された土地利用計画、施設計画では、文化財的な価値のある兄部家の土堀を取り壊すことになり、慎重な取り組みが必要である。建築の基本設計、実施設計に踏み出すまでに、以上の点を再検討すべきである。

予算

■平成26年度一般会計予算

補正予算も提出され、総額は397億7,393万6千円となりました。

大河ドラマによる誘客推進など観光分野をはじめ、環境・教育・高齢者福祉・子育て支援・活性化・防災の重点施策等に取り組み予算編成となっています。

当初予算には、山頭火ふるさと館の整備に係る基本設計及び実施設計委託料や調査研究専門員の報酬等が計上されており、これに反対する意見もありましたが、賛成多数で可決しました。（賛否No.5）

なお、討論の内容は以下のとおりです。

① 山頭火ふるさと館の整備について

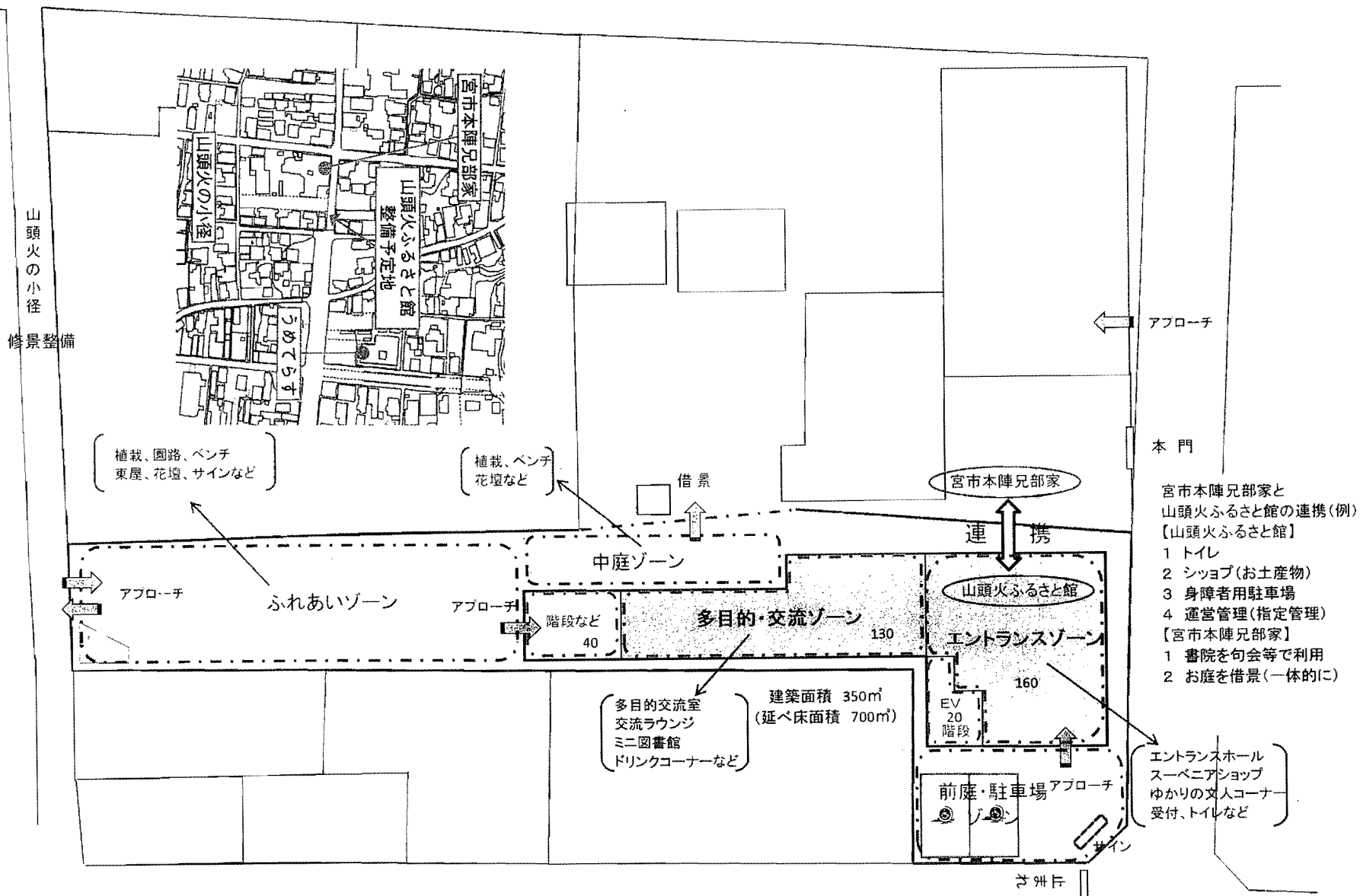
○ 経緯等

- 平成18年5月 市長選マニフェストに「山頭火ふるさと館」建設が掲げられる
- 平成22年1月 基本構想が策定
- 平成23年3月 基本計画策定経費が平成23年度当初予算に計上される。
附帯決議を全会一致で可決（その後、市執行部と協議を進める。）
- 平成24年8月 整備予定地として現在の場所（兄部家の隣接地）が示される。
9月 土地購入費を否決（1回目の提案）
12月 土地購入費を否決（2回目 〃）
- 平成25年3月 土地購入費を否決（3回目 〃）
6月 土地鑑定評価料を認める
9月 土地購入費を認める（4回目の提案）
- 平成26年3月 建物・展示の基本設計・実施設計等の予算を認める。

○ 市執行部の考える今後のスケジュール

- 平成26年度－基本設計・実施設計、専門員（学芸員）の雇用、資料収集・レプリカ作成
- 平成27年度－建設工事着工
- 平成28年12月－開館予定

山頭火ふるさと館 ゾーンイメージ【土地利用計画】



② 主な条例の制定・改正について

ア 消費税法等改正による市の施設使用料等改正(12月議会)

○ 改正に反対の立場から

- ・ 公共施設の使用料は課税対象だが、原則として納税しないこととなっており、住民負担の軽減のために使用料を据え置くべき。
- ・ 増税により個人消費が大きく冷え込むことが懸念され、市が追い討ちをかけるように引き上げる必要はない。
- ・ 1年半後に10%への引上げと使用料見直しによる大幅な改定も予定され、2段階に上げるのではなく今回は見合わせるべき。

○ 改正に賛成の立場から

- ・ 数年前から議論されてきたことであり、各施設の使用料改定は、国の施策に準じておこなうべき。
- ・ 国の施策で決まった以上、使用料等の徴収も増税しなければ、様々な混乱を招くおそれがある。

イ 男女共同参画推進条例の制定(12月議会)

○ 経緯等

平成10年 男女共同参画推進計画(防府ハーモニープラン21)策定

平成25年12月議会 男女共同参画推進条例の制定(全員一致)県内8番目の制定

平成26年4月施行

○ 条例の内容

- ・ 目的、基本理念、性別による差別的取扱いの禁止等
- ・ 市の基本計画の策定義務や推進体制の整備
- ・ 防府市男女共同参画審議会の設置

○ 防府市の条例の特徴

男女共同参画社会の実現に果たす教育の重要性を重視し、「教育に携わる者の責務」について県内で初めて条文化

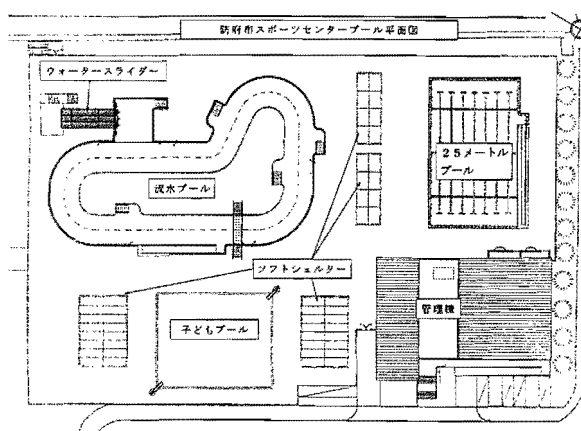
ウ 情報公開条例の改正(3月議会)

平成10年施行の防府市情報公開条例の改正(全員一致)

○ 改正の主な内容

- ・ これまで公開対象となっていなかった決裁や供覧等の事務処理手続きが完了していない公文書やファイル、電磁的記録(ディスク等)まで範囲を拡大したこと。
- ・ 公開方法について、これまでの閲覧や写しの交付に加え、視聴等による公開が出来るようにしたこと。
- ・ 指定管理者に対しても同様の協力を要請することが出来るようにしたこと。

エ 体育施設設置及び管理条例の改正(3月議会)



■市体育施設設置及び管理条例を改正	
本年7月のスポーツセンタープールの 供用開始に向け、個人使用や団体による 専用使用、回数券の導入など、利用目的 に応じた使用料の設定をはじめ、使用時 間、休業期間等についての規定を条例に 追加しました。	
開場期間 7月21日から8月31日まで 使用時間 午前10時から午後5時まで 使用料 一般・高校生 500円 小・中学生 200円 幼 児 100円	専用使用料(1時間につき) 25メートルプール 3,000円 子どもプール 3,000円

- ・ 以前の市民プールは入替制としていたが、新プールは入替制ではない。
(上記の料金は終日の料金となり、再入場も可能)
- ・ プールのオープニングイベントー7月上旬の予定
- ・ 防府市水泳連盟主催の市民水泳教室と水泳大会も実施の予定
- ・ 市執行部では、プールの運営を、平成26年度は市の直営とし、平成27年度から指定管理者制度を導入する予定

③ その他の市議会の取り組みについて

ア 議会改革の取り組み

○ 議会モニターとの意見交換会（2月3日開催）

各ご意見を真摯に受け止め、これからの議会運営に活かしてまいります。



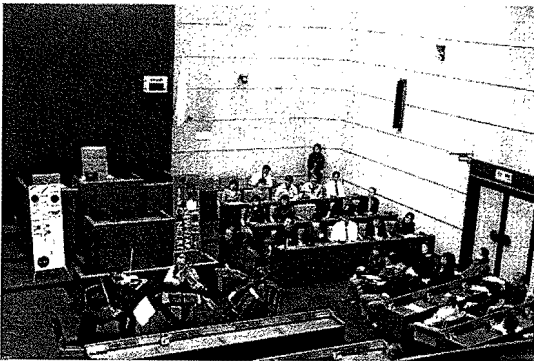
2月3日、議会棟にて議会モニターの皆様と市議会議員との意見交換会が開催され、議会側からは、議長、副議長、議会運営委員会委員長（正・副）、各常任委員会委員長（正・副）、予算委員会委員長（正・副）、議会改革推進協議会会長（正・副）が出席しました。議会モニターからのご意見として、「委員会を数度傍聴。各議員がもつと発言に発言を。」「通年議会を研究してみてもどうか。」「議会の傍聴者が少ない。市民に市政に関心を持つてもらい、もつと傍聴者を増やす手立てを考えてほしい。」「委員会を傍聴したが、専門的な話題だった。私自身、モニターとして勉強もし、理解を深めていきたい。」等がありました。

議会モニターとの意見交換会開かれる

○ 会議録検索システム

- ・ 平成26年度に予算化しておりシステムの仕様を検討中
- ・ 会議録検索システムは県内13市のうちの11市が導入済み

○ 議場コンサート（1月10日開催）



ほづふニューイヤークンサート2014（市文化振興財団主催）が1月9日に開幕、10日は市内各地でオープニング街角コンサートが開催されました。このうち、市役所議会棟議場においては、約150名の方にお越しいたき、景山裕子さん（ヴァイオリン）、松本さくらさん（ヴァイオリン）、林康夫さん（ヴィオラ）、清水詩織さん（チェロ）、山本和彦さん（コントラバス）による弦楽5重奏のコンサートが開かれ、その音色に魅了された一時を過ごすことができました。

議場初のコンサート
新音の彩演ひらがる

○ その他

「議会基本条例に基づく議会改革一覧表」（平成25年度）を7頁に掲載

イ 議員の政治倫理条例制定

○ 条例の主な内容

- ・ 議員が守るべき基準となる政治倫理基準
- ・ 政治倫理基準に反する行為を調査する政治倫理審査会の設置
- ・ 政治倫理基準違反の疑いについて、市民が調査を請求するための市民の調査請求権
- ・ 議員が贈収賄罪等で起訴され、なお議員の職務にとどまろうとするときに、説明会を開催し、市民が質問をすることができる問責制度

○ 今後の予定

- ・ 7月にパブリックコメント実施、平成27年1月施行をめざす。

ウ 中小企業振興基本条例検討協議会

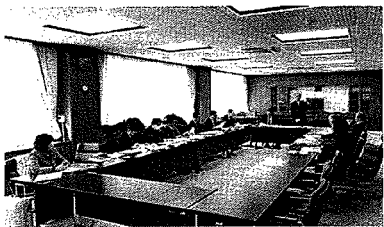
○ 条例の制定

市議会では、昨年4月に「中小企業振興基本条例」の制定に向けて、中小企業振興基本条例検討協議会を設置しており、平成26年度中の制定をめざす。

○ 条例の内容（検討中のもの）

- ・ 中小企業振興の基本理念
- ・ 市・中小企業者・市民のそれぞれの果たすべき役割
- ・ 施策の基本的方針
- ・ 施策等を協議する審議会など

また、条例で市内中小企業者への受注機会の拡大規定を設け、できるかぎり市内業者に発注するよう努めています。



熊本市
議員提案により、約9か月間の審議を経て条例を制定。
特徴として、市長の付属機関として「熊本市中小企業活性化会議」を設置し、中小企業の施策等について審議することとしています。
熊本市前に図書館・ビジネス支援センター・観光情報センター・プラザホールを併設した「くまもと森都心プラザ」があり、図書館とビジネス支援センターが同じフロアに配され、使いやすい施設となっていました。
熊本市
市長マニフェストに、地元中小企業支援、地域が頑張れる条例の制定が掲げられていたことから、市長の指示により約6か月間で条例を制定。

中小企業等活性化会議を設置し、中小企業振興策について審議した結果、中小企業の合同での新人研修会や住み暮らしフォーラム助成事業などが提案され、事業化されました。

中小企業振興基本条例検討協議会

(1月28日～29日)

中小企業振興条例検討協議会 「中小企業振興基本条例」制定にむけて

市議会では、市の中小企業の振興に関する基本的な方向性や姿勢を示し、市の経済発展や市民生活の向上に寄与することを目的とする「中小企業振興基本条例」の制定を目指して、平成25年4月に中小企業振興基本条例検討協議会を設置し、現在、条例化の作業を進めています。

これまでに、山口・防府地域工芸地場産業振興センターからセンターの事業内容について、防府商工会議所や光浦醸造工業㈱から地元企業の実情及び取組について話をお聞きしたほか、環境経済委員会と合同で、市内の中国電化工業㈱、マツタ㈱（市内に21社の関連中小企業あり）、㈱山口機械を現地視察し、地域経済の発展に寄与されている地元企業の様子を知ることができました。



議会基本条例に基づく議会改革 一覧表（平成25年度）

平成26年4月

No.	該当条文	項目	進捗状況又は実績
1	第7条	議会報告会 議会概要報告会	・地域自治会連合会と共催し、15地域で5月と11月の2回実施。報告会で出された意見等への回答をまとめ、HPへ掲載。概要は、議会だよりに掲載。 ・議会概要報告会を市自治会連合会理事会で毎定例議会後に実施
2	第7条	議案に対する賛否の公表	・会議録、議会ホームページ及び議会だよりに掲載。（平成23年3月議会から）
3	第7条	インターネット中継	・一般質問をライブ及び録画中継。（平成23年6月議会から）現在、本会議に拡大。
4	第9条	議会懇談会	・市民団体、市民から申込みによる懇談会（申し込みなし） ・議会が実施する懇談会は未実施
5	第10条	質問席の設置	・質問席を設け、一般質問において執行部と対面で実施（平成23年6月議会から）
6	第12条	決算資料	・決算の成果報告書の記述をより詳細にするよう求める。（平成24年度決算から） （委託先の業者名、事業箇所、内訳、歳入、財政分析など）
7	第12条	予算参考資料	・予算参考資料は事業別の説明書とし、財源等の記載を求める。（平成24年度予算から）
8	—	予算委員会の設置	・一般会計予算は、議長を除く全議員を構成員とする予算常任委員会を設置（平成24年6月議会から）
9	第14条	議員問討議	・委員会で7回実施。修正案等を提出
10	第15条	政策討論会	・未実施
11	第19条	議会改革推進協議会	・議会改革を継続的に取り組む組織として、平成25年度中に16回開催 ・政治倫理条例、会議録検索システム、議員研修会、議会報告会の準備・まとめを協議
12	第20条	議会モニター	・議会モニターの意見等に回答。2月に議会モニターと議員との意見交換会を実施。
13	第21条	議員研修会	・慶大教授を講師に中小企業振興基本条例について研修。商工関係団体も一緒に。

視察受け入れ	・議会改革、議会基本条例に関して他議会の視察受け入れ、14市議会140名
★ 議場コンサート	・市議会議場で防府音楽祭・オープニング街角コンサートを開催。弦楽五重奏。（平成26年1月）

注) ★印は、平成25年度に新たに実施したものを。